

# おんじゅく

The Onjuku Koho

76-1

昭和51年

第148号

千葉県御宿町役場発行



無火災で意気あがる消防団員のなかから  
ことしも たくさんの方々が表彰された

# 改選後初の定例町議会ひらく



議案の提案理由を説明する岩井町長

## 50年度補正予算を可決 一般会計は11億6千万円に

改選後では、各会計（一般、国保、有線、プール会計）の四十九年度決算の認定と五十年一般会計ならびに国保会計の補正予算など七議案が町長から提案され、いずれも原案どおり可決、承認さ

ました。十二月十八日午前十時から開かれました。この議会では、各会計（一般、国保、有線、プール会計）の四十九年度決算の認定と五十年一般会計ならびに国保会計の補正予算など七議案が町長から提案され、いずれも原案どおり可決、承認さ

ました。十二月十八日午前十時から開かれました。この議会では、各会計（一般、国保、有線、プール会計）の四十九年度決算の認定と五十年一般会計ならびに国保会計の補正予算など七議案が町長から提案され、いずれも原案どおり可決、承認さ

千円となりました。補正財源は、前年度の繰越金が使われ療養費にあてられました。

議案第三号 昭和五十年年度御宿町一般会計補正予算

補正額は三千三百七十八万七千円、前年度繰越金は十一億六千八百八十三万七千円になりました。

また、地方債のワクがきまり、当初見込んだ額に異動が生じたため補正が行われました。

歳入財源は、町税、特別土地保有税が二百九十万円、県支出金五百九十九万円で、主な内訳は、農免道路補助金二百八十八万八千円、築港事業補助金二百万円、農業委

員会補助金三十八万五千円、重度身心障害者医療費二十四万円などとなっています。

前年度剰余金三千二百万円、減額補正されたものは、町債の六百五十万円。

歳出の主な科目は、農免道路の工事委託費二百七十万円、岩和田御宿南漁業協同組合の行う築港事業に対する負担金補助及交付金二百五十万円、道路新設改良費千五百八十二万円、扇町地先舗装二百五十万円、大津線改良四百五十万円、新町裾無地先側溝及舗装二百六十四万円、新町松原線舗装三百三十八万円、久保側溝及舗装三百五十万円、新町住宅内舗装百二十五万円、赤樽橋拡幅百五十万円など。浜地先の急傾斜地崩壊対策事業（県の事業）に対する負担金百六十万円、教育費は郡統合教育委員会への負担金五百四十六万三千円。

◇町議会議長就任あいさつ

岩崎 栄一郎

## 執行部と連絡 し躍進の年に



あけましておめでとうござい  
ます。町民のみなさんとともに  
希望の新春を迎えましたことは、  
ともども喜びにたえません。  
私は町議会を代表いたしまし  
て、ここに親愛なる町民各位に  
連帯のごあいさつをおくります。  
ご承知のとおり過ぎ去った昭  
和五十年は激動の一年でした。  
インフレと物価高に迫られなが  
らも、町民の生活安定と福祉の  
向上を願い、その施策は多くの  
花を咲かせ豊かな実りをもたら

しながら、町民各位のよりよい  
幸せを求めてまいりました。こ  
れも町民各位のご協力の賜と心  
からお礼申しあげます。龍は天  
に昇るがたとえ、夕年を迎え  
た今年度こそいっそう躍進の年  
としなければならぬと存じます。  
しかしながら、緊縮財政のな  
かで幾多の重要問題が山積して  
おります。教育、観光産業、土  
木行政、社会福祉とさらにかね  
てからの懸案でありました水道  
問題などこれらの施策を講じな

ければならないと存じますが、  
議決機関たる私たち町議会とい  
たしましては執行機関とのあり  
方を明確にし、しかも速い密に  
しながら、本年もまた終始  
公正にして八千五百人町民の信  
託にこたえ、これらの諸問題を  
慎重に審議し各位のご期待にそ  
えるよう努力する決意であります。  
どうか町政に対する町民各位  
のいっそうのご理解ご協力を賜  
りますようお願いがいし、年頭の  
ごあいさついたします。

そのほかでは、岩和田保育所井戸工事六十万円、道路維持費としての原材料（碎石）、小修理に百万円、重度身心障害者の医療費として四十八万円などがおまな補正です。議案第四号から第七号までは、各会計の四十九年度決算であり、過去に決算分析として、広報してありますから省略します。

# 農委会の役割



年々機械化される農業 人手不足を機械によって省力化しています

## 農民を代表し 農業の方向づけ

農業委員会の仕事はやればやりがいがあり、やらなければやらぬですませ、自主的活動がないとの批判があります。だが、農業委員会法に定められている委員の職責は別として、農

民代表の座にある委員としての存在意義とは一体なんでしょうか。

### 農政になにを望む 県農業会議の意識調査

県農業会議では、町から二十戸の中核農家を選び意向調査を実施しました。それによると、農政上の要望として、自立経営をめざす経営者はいまの農政にどのような要望をもっているか、そして、そのなかでもとくに関心の高い融資制度についてどのような考えをもっているかなどの問題について列

記してみましよう。中核農家の育成の施策がいわれているが実施がともなわないものと中身を充実して欲しい。

- ◇中核農家の育成の施策がいわれているが実施がともなわないものと中身を充実して欲しい。
- ◇融資制度の充実 融資の手續の簡素化、借り替えを認めるなどの運用の改善を図ってほしい。
- ◇自主経営の方向は、もう少しのところでもいつも後退していく、

わずかの所得で生活費に苦しみあえいでいる底辺小農が大半を占める農業の灯はなんと弱々しいことでしょうか。

農業は曲り角から転落してひさしいが、対策の方は一向らちがあまりきません。農業者生活がまさに危急存亡にあるとき、困難だからといって農業委員会組織がこの問題の取りくみをなげろにしては農家の信頼は失なわれてしまいます。逆にこのことで農委組織が農家の先頭に立つて行動し、勇気をもって突破口を開くことによって農業委員会の発展の道があります。

農家の人たちに真実の生きがいがあるかをしつかりはあく確立をさせ、その方向に導いてや

るべきだとの声もあります。

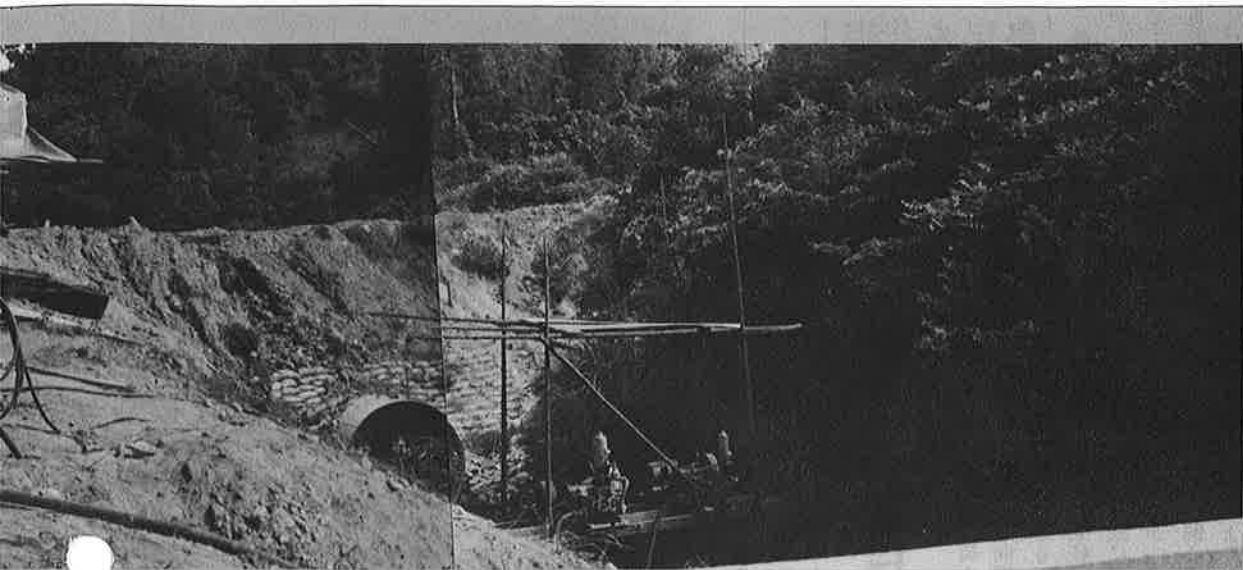
農委の使命は、農民の利益代表機関として、地域農業を発展させ農民の生活環境をよくすることにあって農民の生活、社会的地位を高めるためにあることは改めていうまでもありません。

農委の活動はますます多難であろうが、それにうちかつために、じっくり備えなければいけないと思います。あなたまかせの農業から、求める農業へ自信をもたせて活力を吹きこみ、農民の信頼にこたえなければなりません。



- ◇自主経営の内容を明確にして方針、対策を積極的に継続実施して欲しい。
- ◇施設、機械といった物だけでなく、農業後継者育成策として、人間に対する投資をもつと心がけるべきである。
- ◇補助事業の助成のあり方を再検討すべきである。農業者自身の自主計画をもつと尊重して助成することが望ましい。
- ◇農産物、畜産物の価格安定対策

- の実施。
- ◇飼料や生産資材の値上げ抑制およびその確保対策の強化。
- ◇農業者に対する社会保障制度の充実。
- ◇基盤整備の全額国庫負担。そのほか多くの要望、指摘がされています。以上は中核農家の国に対する意見です。これら農家の意見を尊重し、農業委員会は積極的にとりくんでいかなければならないと思います。



## を ご家庭へ 順調に進む上水道工事

# 救急業務の実施へ

## 勝浦市の消防署と協議中

消防業務のなかで、町民が一番望んでいるのは救急業務を行うことだと思います。

わたしたちは、いつ事故に会いケガをするかわかりません。もし事故にあつたら、だれが、どんな方法で医療機関へ搬送してくれる

のか不安です。

大切な体を安全で速く医療機関へはこび適切な処置をすることが望まれます。このためにも救急業務の必要性がせまられています。

そこで、町では勝浦市の消防署と協定を結び救急車の出動要請が

できるよう、着々と準備を進めています。

◇消防行政の課題◇経済の高度

成長とともに私たちの日常生活もいろいろと変化してきました。この多様化された社会の安全管理を

はかるため消防行政の充実が必要となってきました。予防消防の基本である防火査察および防火指導

を実施するにも専門的知識と技術をもった職員が必要です。また、高層建築物の増加に伴い、ハシゴ

車などの近代的装備をした消防ポンプ車、専門的な消防活動をする消防士の必要性も生じてきます。

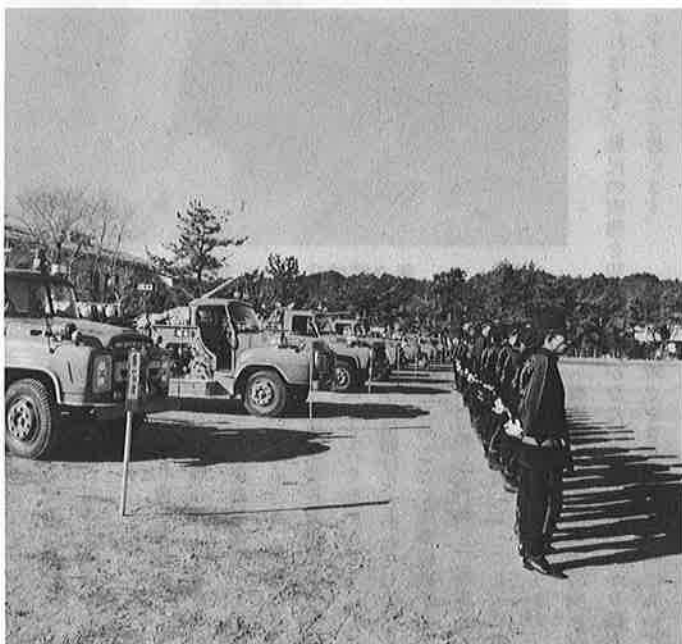
◇危険物の取り扱い◇日常生活で欠くことのできないガソリン、

灯油などは消防法によって危険物とされています。これは第一類から第六類までに分類されており、ガソリン、灯油等は、第四類に属

します。そして、種類によりそれぞれに規定数量を定め、それ以上の数量を取り扱うときは危険物取扱者の免許状が必要となります。

一般家庭で貯蔵できるガソリンは二十リットル未満、灯油は百リットル未満です。

各家庭でも危険物は正しく安全に取り扱うことと、器具の点検にも十分注意が必要です。



充実した機動力と団員



## 来年10月、清浄な水

町民の夢だった上水道事業は来年10月、給水を目標に工事を進めています。いよいよ今年度から配管工事にかかります。

「おんじゆく」は観光の町として全国的に知られていますが、観光客が安心して余暇をすごすためには清浄な水を十分に供給することが大切です。

また上水道は、台所を明るく

し、健康な生活を守ります。そして産業の発展にも大きな役割を果たします。

町民みなさんに上水道についてのご協力をお願いし、水道事業の健全な発展と生活向上に役立ちたいものと考えています。

写真：水道の水がめ、ダム堤体づくりへむけて仮排水路や進入路がつけられます

現在の年金制度は、三十六年四月十日から施行され、十四年を経過し、この間徐々にヨーロッパの社会福祉制度に近づこうとしている。現代の世の中、いつ思わぬ病気やけがをしないともかぎりません。また失業、一家の働き手の死亡やけがによる勤務不能などが考えられます。なかでも確かなことは誰でも年をとり、働けなくなるということです。しかも最近では医療技術も進歩し、寿命は大幅に伸びてきております。昔のように子どもたちに養ってもらうという時代ではなく、生きていく

### 老後の暮らし守る国民年金

#### 「万」の場合も生活を保障

命保険のように一度きった年金の額はその保険契約が続きかぎり十年でも二十五年でも

では長い老後に備えるにはどうしたらよいでしょうか。実はそのためにこそこの年金の制度が設けられているのです。国民年金は老後の所得保障ばかりではなく、さらに一家の働き手が亡くなったたり、加入者自身が障害者になったりした場合に年金を支給し、幸せな生活ができるよう配慮しています。二十歳以上六十歳未満の他の年金制度に加入していない人は加入し、あなたの老後や現在の生活を完全なものにして

自身の老後の暮しを守ってください。では現在これらの年金は年間どのくらいの額がもらえるのか（昭和50年9月1日現在）調べてみましょう。

障害年金（他人の手を借りないと日常生活のできない人（一級）他人の手を借りずともよいが日常生活に著しい不便を感じる人（二級））

一級 四十二万四千五百円  
二級 三十三万九千六百円

母子年金 三十三万九千六百円

そのまま据え置いて改定しないということはありません。

国民年金では物価の変動に応じて自動的に年金額も変えるよう定めてあり、そのうえ年金額が適当かどうか絶えず研究されています。つまり国では少しでも老後を明るく楽しいものにして頂けるよう努力しているわけですからみなさんもこの年金制度を理解し、できるだけ保険料を納付し、年金受給権を確保し将来の老後を守っていた

# 寄付したり、されたりは違反 金のかからぬ選挙へ法を改正



この一票 一票が  
正しく清いものに

昨年は、明治二十三年七月一日に第一回衆議院議員総選挙が行われ、国民がはじめて国政に参加するようになってから八十五周年になりました。また、婦人に参政権が与えられて三十周年に当たり選挙について意義深い年でした。

選挙は、住民一人ひとりが主役であり、人格、識見ともにそなわつた立派な人を所属する政党の性格や政策を考えて選びだすことが選挙の基本です。

過去の選挙をみると、回を重ねるごとに多大な金がかかり、あわせて買収や供応などの悪質な選挙犯罪をはじめ、事前運動や選挙違反が多くなっています。

今回の統一地方選挙における選

挙違反の取締り状況をみますと、四万三千二百七十四件の警告、前回に比べて一万三千件多くなっており、二万八千六百二十五人の検査者がでています。

また政治の無関心層の増加、イメージ選挙の現出がみられます。このような情勢に対して現在選挙の見直しがさわがれ、金のかから

ない選挙のために五十年十月十四日に公職選挙法および政治資金法の改正がされました。

この改正は、選挙をきれいにすることに重点がおかれ、特に政治家や候補者などが選挙区内の人への金品の寄付を禁じ、また、有権者が寄付をねだることも法に反するなど、金のかかる根源をえぐつたことが特長とされ、従来の選挙常識から大きく飛躍した内容となりました。このことは国民参政以来八十五年、この間に普通選挙、婦人参政という二大改正がありましたが、これにつく意義と重要性を持った改正といわれています。

政治家や候補者は、改正された制度の趣旨を尊重して、選挙のルールを守り、選挙をきれいにし、金がかかりすぎないように良識ある行動をとるとともに、有権者一人一人が選挙制度を認識し、主権者としての自覚をたかめたいものです。

町の選挙管理委員会でも、過去の選挙啓発事業を見直し「御宿町明るい選挙推進協議会」を主体にきれいな選挙実現を目標に積極的な啓発運動の推進に努めます。新しい年を迎え、町民のみさんも新たな気持で、きれいな選挙を目指し力を合せていきましょう。

納税は、国民の義務の一つであり、みなさんが納めた税金によつて教育、土木、農林水産、消防、環境衛生、商工労働、民生福祉の仕事など数多くの仕事が行われ、明るい豊かな生活がおくられるようにしています。

現在の税金は、大部分が申告制度によつて課税されておりますから納税者は申告に際しては適正な申告をして、平等な課税ができるようみなさんのご協力をおねがいします。

## 明るい豊かな 生活築く税金

### 納税貯蓄組合 に加入しよう

住民所得の向上にともなつて、このところ毎年税額の上昇が著るしく、昭和四十九年度決算額は、一億七千五百六十七万六千円、前年度にくらべて、五十パーセント強の伸びを示しました。こうして税額が多くなるにつれて、収納率の問題がでてきますが、納税貯蓄組合の育成強化などに力を入れてなるべく負担感のないようにして納税していただけるよう努力していきたいものです。



### 成人になって

上布施

吉田みくに



町長からお祝いの記念品を一人ずつ渡されました

## 他人に迷惑をかけず 小さな仕事でも全力で

赤穂浪士のテレビドラマを見て考えました。大石良雄の長男主税良兼は十五歳で元服、主君浅野たくみの守

と……。

こんなことをいまいえば、おかしいかも知れませんが、しかし私はその根性がりっぱだと思えます。

良しあしは別として、人間、命をすててことをなす、これ以上のことはできないと思えます。

太平洋戦争でもそうです。わたしくらいの青年男女が国のためだと思いついて死んでいきました。

こんなことを書いても、それは

見たり聞いたり、また夜ねむれないときに思えばかりで、夜が明けるといまの私にかえってしまうのです。

成人とはなにか。身も心もおとなになったということでしょうか。こんな自問自答をしながらも、これからは心を新たにしていまなくてはなりません。

それはなぜでしょう。選挙権も与えられたからです。いいえそれ

は私たちが求めていたことです。とにかく成人になったのです。

いままでとはちがった考えで、これからの毎日を過ごしていかなければいけないと思えます。

私はむずかしいことはわかりませんが、ただ人にめいわくをかけることができる限り小さなことでも社会のためになるよう、心に誓って歩いていきたいと思います。

## 地道な活動「ご苦労さま」

### 表彰された青少年相談員



三十九年に青少年相談員制度発足以来、十九人の相談員は、相互によく連携し研修を積み、ボランティアとして青少年健全育成に積極的に取り組んできました。

各種スポーツ大会、リーダー研修、キャンプ大会などの催し、地域青少年グループの育成やリーダーの養成にもつとめました。

さらに夏季には、愛のパトロール運動を展開し、非行化防止につとめるなど青少年健全育成に努力してきました。

現在活躍している相談員は次の方たちです。

須賀 神定善男 古山八重子

浜 武田俊夫 神定保次

高山田 井上喜美江

久保 岩瀬輝佳 岩瀬能和

新町 齋藤広恵 三上昶男

水谷武男 峯島洋司

内川 浩

六軒町 田中とよ子

岩和田 関 邦昭 金井紀美男

実谷七本 君塚俊成

上布施 吉野勇



# 民謡で踊りのけいこ 公民館講座にどうぞ

公民館講座へのおさそい。ふるさとの民謡で踊りを習ってみませんか。今後の学習プログラムはつぎのような予定になっています。

1. 開催会場……御宿町公民館
  2. 募集対象……老若男女を問いません。どなたでも参加できます。
  3. 受講料……無料
  4. 指導講師……花柳流 師範 中村 文 先生
  5. 申込受付……直接公民館まで申込んでください。  
(氏名・住所・年齢・連絡方法)
- ◎ 主 催……御宿町公民館 電話 2947番  
◎ 後 援……夷隅郡教育委員会

日 程	時 間	実 習 課 題 曲
1月27日(火)	午前10時から ↓ 正午まで	1. 房州御宿音頭(千葉) 2. 秋田おばこ(秋田)
2月3日(火)		3. 津軽甚句(青森)
2月10日(火)		4. 糺摺り唄(扇)(山形)
2月17日(火)		5. 九十九里大漁木遣り唄(千葉)
2月24日(火)	午後1時30分から ↓ 午後3時まで	6. 会津磐梯山(福島)
3月9日(火)		7. 朝の出かけ(二枚扇)(千葉) 8. 相川音頭(佐渡) 9. 帆柱起し音頭(富山) 10. 木更津甚句(千葉)

## 受賞おめでとう

○ 明るい選挙推進啓発ポスター募集に応募した児童のうち、つぎの人たちが入選し、県選管および明るい選挙推進委員会から表彰されました。

菅根和男くん(御宿小四年生)  
井上忠康くん(〃〃六年生)  
伊藤久子さん(〃〃六年生)

### 小林佐美さん

○ 青色申告の普及増加に努めるとともに、会員の質的向上をめざし記帳指導を熱心に推進。また、卓越した識見と行動力が認められ、茂原税務署長から表彰されました。

### 式田吉蔵さん

○ 御宿町納税貯蓄組合長として組合員の納税意識の高揚につと

### 江沢一雄さん

○ 国保運営協議会委員としての功績が認められ、千葉県国保団体連合会理事長より表彰されました。

## 県老人大学へ 入学しませんか

年々ふえる高齢者が、社会環境の変化に順応する能力を再開発し、社会活動への参加による生きがいのうえに充実した生活を営み、老人福祉の向上を図る目的として、県老人大学が開校しました。五十一年度の学生募集の要項はつぎのようになっています。

### ①第一学年募集定員

学部	一 般 学 部					通信教育学部
	園芸科	陶芸科	生 活 学 科	総 合 福 祉 科	計	
定員	70名	25名	35名	40名	170名	320名
性別	男・女	男・女	女	男・女		男・女

県内に居住する六十歳以上(大正五年四月一日以前の出生)の男女で、健康で学習意欲のある者。

③ 入学金及び授業料など  
無料。ただし、実習に要する材料費のうち個人負担を適当とするもの。

### ④ 入学願書の請求

三月六日まで。  
なお、くわしくは、町役場内、社会福祉協議会事務局へお問い合わせください。

## 特別展・総南 地方の文化財展

### 総南博物館で

上総大多喜城本丸跡に昨年九月十日オープンした総南博物館は、連日見学者が多く大盛況です。今回、皆さまがたの要望にこたえ、開館記念事業として、特別展を開催いたしますので、この機会をおみのがしないうちにご見学ください。

特別展「総南地方の文化財」  
総南地方に保存されてきた数多くの文化遺産を紹介し、郷土の歴史にあらためて目を向ける契機をつくりたいものです。会期は二月十五日まで。